

平成21事業年度財務諸表の公表について

国立大学法人鹿児島大学は、平成21事業年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成22年6月30日に承認を受けました。

この財務諸表は、企業会計原則を基本として、教育研究という大学の業務内容の特性等に配慮した「国立大学法人会計基準」及びその「実務指針」等に従い作成しております。

平成21事業年度における本学の財務状況は、貸借対照表にありますように、資産合計が1,185億円、負債合計が390億円、純資産合計が795億円となっております。

本学の運営状況は、損益計算書にありますように、経常費用が412億円、経常収益が415億円となっており、臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を含めた当期総利益は、17.2億円となっております。

今期は、第1期中期目標期間の最終事業年度であることから、国立大学法人会計基準特有の会計処理を行い、その結果、例年に比べ多額の当期総利益を計上しております。

具体的には、運営費交付金の未使用額を国庫に納付するため、退職金等の財源など使途が特定されている運営費交付金について、当中期目標期間の未使用額を臨時利益としたこと等によるものです。

この当期総利益については、前事業年度までの積立金と併せ、文部科学大臣により次期中期目標期間の財源に充てるものとして認められた損害賠償費用の財源及び現金等の剰余がない会計処理上の観念的な利益を除き、全額を7月9日に国庫納付(13.6億円)いたしました。

本学を取り巻く環境は、平成22事業年度において、これまで運営費交付金に課せられていた効率化係数1%の削減に代わり、臨時的減額として1.4%の削減が行われるなど、一層、効率的かつ合理的な大学運営が、強く求められる状況となっております。

このような状況を踏まえ、業務の効率化による経費の節減や自己収入、外部資金の増収を図るなど、より一層の財政基盤の強化に努めるとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

今後とも皆様方の更なるご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人鹿児島大学
理事(財務担当) 盛本 力

